

小田原市学校給食センター整備手法検討業務委託
公募型プロポーザル
優先交渉権者審査基準

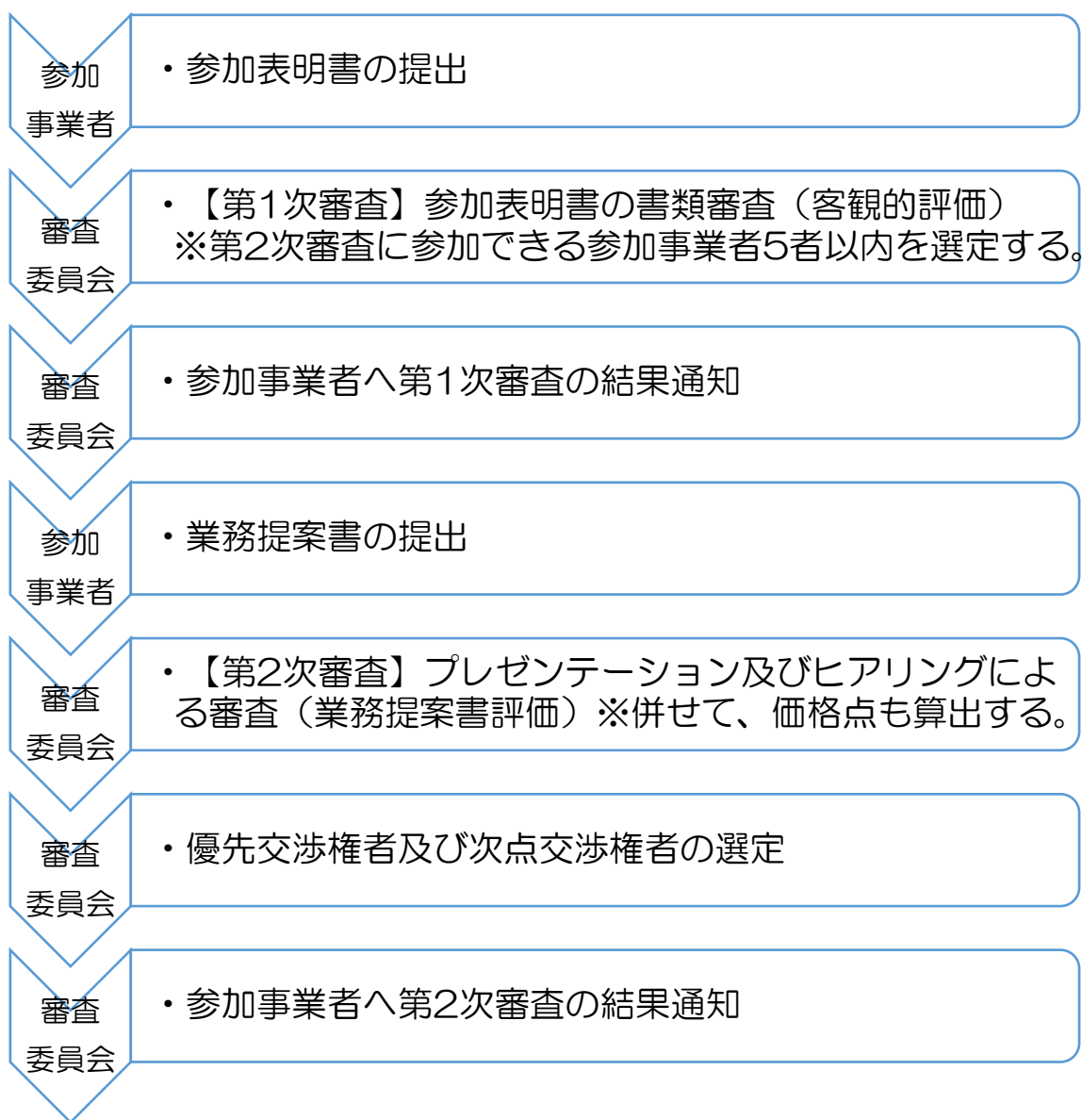
令和元年（2019年）12月16日

小田原市

本書の位置付け

小田原市学校給食センター整備手法検討業務委託公募型プロポーザル優先交渉権者審査基準は、小田原市（以下「発注者」という。）が、小田原市学校給食センター整備手法検討業務委託（以下「本業務」という。）を発注する事業者の募集及び選定を行うに当たって、本事業の募集に参加しようとする事業者（以下「参加事業者」という。）の中から、優先交渉権者を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加事業者の提案に具体的な指針を与えるものであり、参加事業者へ公表する公募型プロポーザル実施要領の一部とする。

【選定方法の流れ（イメージ図）】



【評価項目及び得点化基準】

※本書における「同種業務」及び「類似業務」とは、実施要領5（2）に準じる。

1 客観的評価

(1) 評価項目

評価項目	判断基準	評価点		
同種業務または 類似業務の実績 (様式4)	平成21年度以降（過去10年間）に受注し、かつ履行した同種業務や類似業務の実績数 ＜元請け、本業務と同種の高く評価する。＞	15		
会社の規模 及び 業務遂行能力 の適格性 (様式3、様式5、 様式6-1～6-5)	一級建築士の技術者数（正社員）	5		
	仕様書に定めた業務内容について、適切な業務体制を確保し、的確に実施する体制を有しているか	15		
担 当 者	専門分野の 技術者資格 (様式6-1～ 6-5)	管理技術者	12	
		主任技術者 (建築総合)	5	
		主任技術者 (電気設備、機械設備)	3	
		主任技術者 (建築コスト管理士)	3	
		主任技術者 (工事施工計画)	3	
	業務の実績・ 立場 (様式6-1～ 6-5)	各担当分野について、資格内容を評価する	管理技術者	15
			主任技術者 (建築総合)	9
			主任技術者 (電気設備、機械設備)	5
			主任技術者 (建築コスト管理士)	5
			主任技術者 (建築コスト管理士)	5
実績と立場を評価する ＜規模、本業務と同種の高く評価する。＞				
合計		100		

(2) 得点化基準

評価項目	得点化基準												
同種業務または類似業務の実績 (様式4)	<p>《履行した同種業務や類似業務の実績数》</p> <p>基本点数を9点とし、元請企業としての受注実績1件につき1点を加点するとともに、同種業務に該当する受注実績1件につき1点を、また、類似業務に該当する受注実績1件につき0.5点を加点する。</p>												
会社の規模 及び 業務遂行能力の 適格性 (様式3、様式5 様式6-1～6-5)	<p>《一級建築士の技術者数》</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">10人以上…5点×1.0</td> <td style="width: 33%;">4～9人…5点×0.7</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>1～3人…5点×0.4</td> <td>0人…5点×0.0</td> <td></td> </tr> </table> <p>《適切な業務体制・的確に実施する体制の確保》</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">極めて優れる…15点×1.0</td> <td style="width: 33%;">優れる…15点×0.8</td> <td style="width: 33%;">相当…15点×0.5</td> </tr> <tr> <td>劣る…15点×0.3</td> <td>不適格…15点×0.0</td> <td></td> </tr> </table>	10人以上…5点×1.0	4～9人…5点×0.7		1～3人…5点×0.4	0人…5点×0.0		極めて優れる…15点×1.0	優れる…15点×0.8	相当…15点×0.5	劣る…15点×0.3	不適格…15点×0.0	
10人以上…5点×1.0	4～9人…5点×0.7												
1～3人…5点×0.4	0人…5点×0.0												
極めて優れる…15点×1.0	優れる…15点×0.8	相当…15点×0.5											
劣る…15点×0.3	不適格…15点×0.0												
専門分野の 技術者資格 (様式6-1～ 6-5)	<p>《管理技術者》</p> <p>基本点数を7点とし、CCMJの場合は3点を加点する。また、実施要領6(3)オに列挙する資格の保有数1種につき1点を加点する。</p> <p>ただし、CCMJ及び一級建築士の両方を有する者は満点（12点）とする。</p> <p>《主任技術者（建築総合）》</p> <p>基本点数を3点とし、実施要領6(3)オに列挙する資格の保有数1種につき1点を加点する。ただし、加点は最大2点までとする。</p> <p>※管理技術者が兼務する場合は、基本点数のみを付与することとし、保有資格数による加点は行わない。</p> <p>《主任技術者（上記以外）》</p> <p>「電気設備、機械設備」・「建築コスト管理」・「工事施工計画」のいずれも基本点数を2点とし、実施要領6(3)オに列挙する資格の保有につき1点をそれぞれ加点する。</p> <p>※管理技術者または主任技術者（建築総合）が兼務する場合は、基本点数のみを付与することとし、保有資格数による加点は行わない。</p>												

業務の実績・ 立場 (様式6-1～ 6-5)	<p>《管理技術者》</p> <p>基本点数を12点とし、同種業務に該当する業務の管理技術者としての担当実績1件につき1点を、また、類似業務に該当する業務の管理技術者としての担当実績1件につき0.5点を加点する。</p>
	<p>《主任技術者（建築総合）》</p> <p>基本点数を6点とし、同種業務に該当する業務の管理技術者または主任技術者としての担当実績1件につき1点を、また、類似業務に該当する業務の管理技術者または主任技術者としての担当実績1件につき0.5点を加点する。</p> <p>※管理技術者が兼務する場合は、基本点数のみを付与することとし、担当実績による加点は行わない。</p>
	<p>《主任技術者（上記以外）》</p> <p>「電気設備、機械設備」・「建築コスト管理」・「工事施工計画」のいずれも基本点数を2点とし、同種業務に該当する業務の管理技術者または主任技術者としての担当実績1件につき1点を、また、類似業務に該当する業務の管理技術者または主任技術者としての担当実績1件につき0.5点をそれぞれ加点する。</p> <p>※管理技術者または主任技術者（建築総合）が兼務する場合は、基本点数のみを付与することとし、担当実績による加点は行わない。</p>

2 業務提案書評価

(1) 評価項目

評価項目		判断基準	評価点
提案書	業務の理解度	小田原市学校給食センター整備基本構想に沿った、新センターの基本仕様・性能の検討、整理にあたっての考え方が、本業務を遂行するあたり適切であるか	6
	業務の工程	効率的かつ効果的に業務を推進することできるか	10
	整備手法の検討	整備手法の検討にあたり、サービスの価値（VFM）の算定及び事業スキームの検討に係る考え方が、本業務を遂行するにあたり適切であるか	14
	調査手法	実施する市況調査・市場調査が、本業務を遂行するにあたり適切であるか	12
	提案事項	円滑かつ効率的に進めるための具体的な提案か	6
ヒアリング・ プレゼンテーション	提案資料の表現力	資料等がわかりやすく、正確か	6
	取組意欲	積極的に支援する意欲があるか	6
合計			60

(2) 得点化基準

評価項目		得点化基準		
提案書	業務の理解度	極めて優れる…評価点×1.0 優れる…評価点×0.8 相当…評価点×0.6 やや劣る…評価点×0.4 劣る…評価点×0.2 不適格…評価点×0.0		
	業務の工程			
	整備手法の検討			
	調査手法			
	提案事項			
ヒアリング・プレゼンテーション	提案資料の表現力			
	取組意欲			

3 価格点

見積金額を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積金額が提案上限額を超過している参加事業者は失格とする。

- ・参加事業者のうち、価格が最も低額であるものを第1位とし、価格点の満点である100点を付与する。
- ・その他の参加事業者の価格点は、第1位の見積金額（最低価格）と当該参加事業者の見積金額との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 100 \text{点} \times \left(\frac{\text{最低価格}}{\text{当該提案価格}} \right)$$